

岐阜県博物館友の会の紹介 博物館コミュニティの一例として

南本有紀・高屋嘉文

Introducing the Gifu Prefectural Museum Friendship Association As an example of a museum community

MINAMIMOTO Yuki, TAKAYA Yoshifumi

要旨 岐阜県博物館友の会を紹介し、同会が参加した「友の会サミット2025」(主催 大阪市立自然史博物館他)と博物館総合調査(日本博物館協会)から、友の会とその類似組織であるボランティアとを比較して概括した。現代日本では、博物館を拠点にした市民活動の場として多くの友の会またはボランティアが組織され、豊かな博物館コミュニティを形成している。社会に博物館が登場して根付き、一定程度の期間を経過した現在、これらの事例を蓄積し、活動の発信と共有による洗練が望まれる。

はじめに

岐阜県博物館は、昭和51年(1976)5月に開館し、令和8年(2026)に開館50周年を迎える。

折しも、令和4年に博物館法の70年ぶりの大規模改正を受けて、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準(以下、「博物館の望ましい基準」と略記)¹の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント(意見公募手続)が実施中(2026年1月4日受付締切)²である。

日本の博物館は、第一世代(宝物の保存目的の古典的博物館|観光・娯楽の非日常的利用)・第二世代(多様な資料の公開目的の博物館|知的好奇心・探求心を満たす一過性見学)を経て第三世代(社会要請に基づく市民参加の博物館|継続的活用)へと展開³して、さらに、現在、世界の博物館は、有形・無形の文化遺産を対象とする社会教育機関として、包摂性・多様性・持続可能性を育む、市民活動の拠点たるべし⁴という、多大な目標が掲げられている。これに呼応するように、昨今、博物館外部からの要請として、博物館には地域の文化芸術活動のハブ機関⁵の役割、ことにシチズンサイエンス⁶の活動拠点としての役割への期待が大きい。

国内では、独立行政法人国立文化財機構の文化財活用センター(2018年～)、独立行政法人国立美術館の国立アートリサーチセンター(2023年～)が発足し、国を挙げて文化財の活用やアクセシビリティ向上に注力されている。2019年の年末から約2年に及ぶコロナ禍を経て、博物館のあり方や役割も大きく変容し、ますます多様な

社会的役割が課せられる傾向にあるといえよう。

博物館の高度な多機能化が要請される中、本稿では、長年、岐阜県博物館の活動を支援し、補完・拡充してきた岐阜県博物館友の会について概括し、その活動について紹介する。

1 博物館友の会とは

冒頭で触れた「博物館の望ましい基準」についてもう少し述べたい。実は、この基準に友の会についての言及はない。博物館にとって必須の組織ではないからだろう。友の会がなくても博物館は運営できるのである。

総じて、博物館・美術館の友の会制度は広く普及している反面、その研究はいまだしの感がある。少なくとも日本では目立たない、といおうか、個人的には見つけにくいと感じている。博物館学の教科書も、通常、友の会に関する章節にページを割くことは稀⁷である。試みに、CiNii Researchで「博物館友の会」を検索すると、友の会が出版者となった文献がヒットするばかりで、友の会自体を対象とした日本語論文は少数派であって⁸(もちろん筆者のリサーチ能力の限界によることは言を俟たない)、大半が個別の事例報告⁹となり、全体像の把握はされていない。ちなみに、検索語「博物館ボランティア」では、ボランティア活動やその成果の紹介が112件ヒットし、最近、耳にするようになった「博物館コミュニティ」では、2008年以降の8件がヒットした(2026年1月4日現在)。また、文化庁の第1期文化施設部会博物

館ワーキンググループ（第2回）資料「博物館の望ましい基準について」¹⁰には、「寄付・ファンドレイジングの普及に向けた文化庁の取組」の説明の中に「メンバーシップ、ボランティア、スポンサー等」の「会員制度」と「博物館振興団体」の文言がある。この「博物館振興団体」はCiNii Researchで検索ヒット0であった。

普及しているわりに先行研究がなく、研究史の後付けが困難な友の会について、本稿では、実例として岐阜県博物館友の会を取り上げ、別に、後述する「友の会サミット2025」に参加した団体を具体例として一望する。なお、岐阜県博物館友の会は「(岐阜県博物館の)博物館事業の普及を図るとともに、会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的とする」(岐阜県博物館友の会会則 第2条 昭和60年制定・平成28年改正)団体である。

2 岐阜県博物館友の会の紹介

最初に、岐阜県博物館友の会を紹介する。同会は昭和57年(1982)に発足した「フレンドの会」を前身として、翌58年10月に創立総会をもって設立した。なお、博物館は昭和51年(1976)に開館している。友の会は岐阜県博物館に事務局を置く、博物館とは別組織であり、会員の管理とミュージアムショップの運営等の独自事業を行っている。令和7年度(2025)現在、年3回の会報を発行し、会員向けに旅行「探訪の旅」を年2回(日帰り・泊付 各1回)実施している。会員特典として、無料入館と、図録やミュージアムショップ物販の割引、折々の催事チラシ等の郵送がある(表1)。

博物館としては会員の来館が見込まれるだけでなく、平成4年(1992)には棚橋源太郎の伝記を刊行したり、博物館と友の会の共催事業として、体験教室や講演会を実施したりしてきた。なかでも「七草がゆを食べよう」は平成5年(1993)から令和元年(2019)まで催され、毎年多くの参加者を集めた(令和3年(2021)以降は、感染症予防等衛生上の理由で中止)。また、ショップ運営(物販)の一環として、来館者サービスとして必須である(が、県機関としては事業化が難しい)展覧会図録の印刷・販売(通販含む)と館内外ワークショップ実費(材料費等)の徴収を担うほか、関連グッズを取扱い、その収益から調査研究用書籍や時には博物館資料を購入して博物館に寄付いただくなど、博物館にとってなくてはならない存在となっている。

令和7年(2025)10月現在の会員数は248人、別に後援会員(企業団体)が6団体ある。事務局と会長・副会長・理事・監事・顧問を置き、毎春秋に理事会と総会、

年度末に正副会長会議を開催し、会報委員会・探訪の旅委員会・会計監査を設置して、会務を執行している。平成26年度(2014)以降は個人・ペア会員ともに微増傾向で、会員数はおよそ250人前後である(表2)。

探訪の旅(表3)は、国内は昭和61年度(1986)か令和7年度までに国内86回(うち中止5回)、海外は平成4~30年度(1992~2018)に16回(うち中止1回)実施された。多い年は年間5回開催(平成2・5年度)され、年間の参加総数は400人を超える(平成6・7年度)、友の会の目玉企画であったが、ピークの平成5~15年以降は、会員の高齢化に伴い、年々参加数を減じ、とくに令和2年度以降はコロナ禍による中止を繰り返し、コロナ終息後も、計画したものの最少遂行人数に達せず中止となるものが度々あった(表4)。地域社会の少子高齢化で会員減少の中、今後、恐らく旧に復することはないだろうと思われる。

以上の会員旅行に見る通り、近年、会員の高齢化と減少傾向、それに伴う催事(探訪の旅、七草がゆ)の中止が目立ってきた。後者はコロナ禍等、時節・時流からしてやむを得ないといえる。一方、博物館のコアターゲットでもある未就学児を伴う家族連れの入会は依然として見られ、平日の博物館を満喫する会員の親子連れは少なくない。「子どもは長時間鑑賞できないので、たびたび来館して短時間ずつ利用する」(2025年11月23日回収アンケート)という声があり、友の会はそうした利用形態に合っているようだ。岐阜県博物館には年間パスポートの制度がないが、年パス代りに友の会に入会する人もいる。

3 「友の会サミット2025」に参加して

次に、岐阜県博物館友の会が参加した「友の会サミット2025 博物館コミュニティの未来を考える」¹¹(以下、「サミット」と略す)(主催 大阪市立自然史博物館・大阪自然史センター)から、博物館コミュニティの実態を見ていこう。

サミットは、2025年11月29日~30日、大阪市立自然史博物館で開催された博物館振興団体の集会である。基調講演「市民コミュニティと友の会」として、稲庭彩和子(国立アトリサーチセンター)「ミュージアムを駆動するミュージアムコミュニティ」、佐久間大輔(大阪市立自然史博物館)「博物館が社会の中で機能するために、社会が博物館を使うために」が、分科会は「友の会の運営体制」「友の会の面白活動」「運営側の世代交代」「資金調達の工夫」の4テーマで実施された。岐阜県博物館友

の会は、オンラインのみ、ポスターとメッセージで参加した。

サミットは、対象を「博物館友の会など、博物館周辺で楽しく学んでいるグループの世話役。友の会など博物館コミュニティの運営に興味を持っている方」とし、実際の参加団体(表5)を見ると、「友の会」以外の名称・形態で博物館を拠点に活動する団体が大半である。世話役を博物館が担い、学芸員が世話人・発表者となる例¹²が最も多かった(49団体中18)。逆に「友の会」と名乗りつつ、学芸員が主宰する学習グループも散見される。岐阜県博物館友の会のような「昔ながらの」友の会は少数派である。これは、そもそもサミットを主催した大阪市立自然史博物館・大阪自然史センターがシチズンサイエンスの育成に熱心で、その関り(普段の付き合い)で集まった団体が多いこと、こうした集まりに参加意欲ある層が従来型の友の会に該当しないことが理由だろう。あまり可視化されていない大学博物館友の会¹³や、調査や標本整理に自主的かつ主体的にかかわるボランティアや学習グループ¹⁴の活躍が目覚ましく、参加者の中でとくに目立ったように感じた。既述の通り、サミットには全国のすべての博物館友の会が参加したわけではなかった¹⁵が、まさに行事案内に掲げた対象通りの、博物館を取り巻く団体や緩やかな集まり(コミュニティ)の事例が数多く集まり、こうした団体の成果が熟してきた最近の博物館コミュニティの状況をよく反映しているように思った。

4 友の会とボランティア

そもそも博物館の友の会とボランティア(サポーター、パートナー等)はその「博物館愛」がかなり重複しており、実質的に法的根拠や定義を必要としない自発的な発生と相俟って、定義や区分別が曖昧である。実態として厳密に区別せず運営されているのではなかろうか。とはいえ、後で詳述するが、例えば岐阜県博物館の場合で比較すると、明確な差がある(表6)。

表6 友の会とボランティアの比較

	主体性	会費	サービス	運営	組織	予算	収益	保険	来館	責任	リピーター	支援
友の会	受動的	あり	受け手	主体	独立	独立	営利	なし	自由	×	△	△
ボランティア	能動的	なし	送り手	客体	従属	従属	非営利	あり	必須	○	○	◎

しかしながら、両方の組織を峻別せず、かつ並立している博物館も少なくない。○○部等、クラブ活動¹⁶になぞらえた活動や市民学芸員(松本市¹⁷、多摩市¹⁸等)等の制度も散見される。日本博物館協会の博物館総合調査では恐らく単純に名称で区別しており、実態は両者が渾然一体となって、数字による把握は目安のかと思われる。

ともあれ、令和元年度の同調査¹⁹を見ると、友の会を「(博物館)設置の目的に関わり、利用者の自主的学習を支援したり、利用者の力を館の事業に活用したりするためのもの」としつつ、実態は「リピーターの確保を中心に利用者を引き付けるために設けられている」とする。一方、ボランティアは「友の会以上にその活動が館を支える」とし、「自発的な意思に基づき非営利で活動する個人であることが前提」と捉えている。それぞれの実態は表7の通りである。集計結果では、友の会導入率は横ばい、ボランティアは緩やかな増加傾向であるが、サミット参加者に見る通り、活動内容や構成員は双方でかなり流動性があると思われ、全体として博物館をベースとする団体が増えているという捉えになるのだろう。

岐阜県博物館の場合、「岐阜県博物館友の会(以下、「友の会」と略す)」と「岐阜県博物館サポーター(以下、「サポーター」と略す)」の2団体がある。後者がいわゆるボランティアであり、より支援者としての性格付けを強調したサポーターと呼称し、教育普及活動を含む学芸業務の補助を主に活動している。導入当時の1990年代は学芸業務を担うことに忌避感があつた²⁰ようだが、先進館である平塚市博物館や大阪市立自然史博物館を範とし、2010年代の岐阜県博物館では、学芸員にサポーター活動は調査研究活動であるべきという認識が強く、発送や看視業務の代行²¹は認められなかった記憶がある。本稿では詳述しないが、現在、従来型の学校団体受入支援等、体験活動支援(2グループ)のほか、骨格標本の制作や昆虫・魚類・植物標本の整理等を行う資料収集・整理(7グループ)、催事やIPM活動の計11グループが博物館業務の支援を行っており²²、社会的要請により拡張一方の博物館業務において、友の会同様、サポーターなくしてもはや館内外の各種事業が立ち行かない大きな存在になっている。

おわりに：再び博物館友の会とは

博物館法ではその活動の対象者を「国民」(第1条)・「一般公衆」(第2条・第3条)と規定²³している。博物館の現場では「来館者」「利用者」という場合が多い。展覧会の場合、「観衆」という呼び方もある²⁴。友の会会員はこれらと重なり合いながらも博物館の内側により近い、まさに博物館コミュニティの構成員である。岐阜県博物館の場合、恐竜や刀剣等、特定の收藏品・展示物の固定ファンが、あるいは頻繁な来館のため、あるいは遠方にもかかわらず情報収集のために入会される事例がある。参加・来館必須のサポーター(ボランティア)と異なり、

よい意味で責任を伴わないより自由で気軽な立場で博物館を盛り立て、楽しんでいただいている。

博物館コミュニティはゆるやかな活動体として、伸び縮みしながら、岐阜県博物館を支えており、本稿では触れえなかったが、岐阜県博物館「同人」²⁵、岐阜県博物館 OB 会「百流の会」²⁶や博物館の立地する岐阜県百年公園の施設管理者と博物館職員・サポーター有志の連携組織「百博会」²⁷等、友の会ともボランティアとも異なる関連団体もかつて存在していた。

博物館法や博物館の望ましい基準に記述がなくとも、友の会は数十年の活動実績を蓄積し、もはや博物館の運営にとってなくてはならない存在である。これまで個別に試行錯誤してきた活動について、今後はその発信と共有が進み、活動の洗練・高度化が期待される。全体像の把握と、公の支援や助成等、制度整備が進んで、より豊かで強固な博物館コミュニティが醸成されることが望まれるのである。

末尾ながら、友の会サミット 2025 については、大阪自然史センター（西澤真樹子氏）・大阪市立自然史博物館にお世話になりました。記して感謝いたします。

¹ [博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 23 年 12 月 20 日文科科学省告示第 165 号），2011]

² [「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の実施について，2025]

³ [伊藤寿朗，1993] [佐藤友美，2025 年] [佐藤友美，地域資源としての企業博物館の役割，2025]

⁴ ICOM プラハ大会（2022 年 8 月）で採択された、博物館の新たな定義は以下の通り。“博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。” [ICOM 日本委員会，2023]

⁵ [経済協力開発機構（OECD）・国際博物館会議（ICOM），2019]

⁶ シチズンサイエンスについては次を参照。[日本学術会議 若手アカデミー，2020] [中村征樹，2023]

⁷ [青木豊、鷹野光行 2017]は「博物館学史研究事典」と銘打ちながら、友の会またはボランティアについて触れていない。[高木徳郎 2025]に「博物館で働く学芸員以外の人たち」として「博物館ボランティアと各種サークル・研究グループ」が取り上げられている。同時に「博物館協議会」が立項されており、広範囲に目配りされている。

⁸ 海外の事例・英語文献を参照したブログ記事はある。[konta，博物館の友の会とは何か — 制度の仕組みと運

営、そして未来へ，2025] [konta，博物館の市民参画としての友の会 — 支援者との関係性から考える会員制度の価値，2025] [konta，若者参画が変える博物館経営 — 友の会から共創型ミュージアムへの転換とは，2025]

⁹ [安齋順子，2018] [横川昌史，2020] [藤江隼平，2025] [西澤真樹子，なにわホネホネ団と東北遠征団：博物館で楽しみ、博物館を支え、博物館をとり出す市民サークル，2018] [高田みちよ，2018] [安齋順子，2018]

¹⁰ [第 1 期文化施設部会 博物館ワーキンググループ（第 2 回），2025]

¹¹ [佐久間大輔，2025]

¹² 琵琶湖博物館（表の 2）、三重県総合博物館（4）、相模原市立博物館（10）など。

¹³ 東京農工大学科学博物館友の会（表の 13）など。

¹⁴ 名護博物館友の会（表の 12）など。

¹⁵ 例えば、地域連携の取り組みで知られる豊田市博物館「とよはくパートナー」[とよはくパートナー，2026 年 1 月 8 日閲覧]等は参加していなかった。

¹⁶ 奈良県田原本町・唐古・鍵考古学ミュージアム「ミュージアム部」[田原本町文化振興課文化財活用係 2026]は通年ワークショップの体裁。

¹⁷ [松本まるごと博物館 2026 年 1 月 26 日閲覧]

¹⁸ [パルテノン多摩ミュージアム 2026 年 1 月 26 日閲覧]

¹⁹ [日本博物館協会，2020]

²⁰ [説田健一，2023]

²¹ ちなみに、岐阜県美術館では、新聞切り抜きや広報物の発送等を支援するボランティアグループが活動している[美術館サポーター，2026 年 1 月 6 日閲覧]。別に、アートコミュニケーターが設置されている [アートコミュニケーター「～ながラー」，2026 年 1 月 6 日閲覧]。

²² [博物館サポーターについて，2026]

²³ [博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号），2023]

²⁴ [五十殿利治，2008]

²⁵ 展示物・資料の提供者、岐阜県博物館の貸館事業・マイミュージアムギャラリー（県民等による収集品・作品の展示）出展者等の「同人」の登録制度（任期 3 年）。職員駐車場の使用、入館料免除等の特典があった。平成 19 年から令和元年まで（2008-2019）活動。

マイミュージアムギャラリーについては [マイミュージアムギャラリー出展者募集 2026 年 1 月 8 日閲覧]を参照。

²⁶ 教員籍の岐阜県博物館 OB 会、平成 29 年度（2017）解散。

²⁷ 平成 24～26 年（2012-14）、博物館の立地する百年公園内の里山と移築古民家で茶摘み、タケノコ掘り、シイタケ菌打ち、ハチミツ採集、干し柿づくり等を実施。

参考文献

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の実施について. 2025 年 11 月 25 日.

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001462&Mode=0>.

ICOM 日本委員会. 新しい博物館定義、日本語訳が決定し

- ました。2023年1月16日。
<https://icomjapan.org/journal/2023/01/16/p-3188.konta>.
 若者参画が変える博物館経営 — 友の会から共創型ミュージアムへの転換とは。2025年10月16日。
<https://museumstudies.jp/2025/10/16/museum-friends-and-youth-participation/>.
 博物館の市民参画としての友の会 — 支援者との関係性から考える会員制度の価値。2025年5月12日。
<https://museumstudies.jp/2025/05/12/friends-of-museum-and-public-engagement/>.
 博物館の友の会とは何か — 制度の仕組みと運営、そして未来へ。2025年10月15日。
<https://museumstudies.jp/2025/10/15/future-of-museum-friends-society-and-cultural-management/>.
 アートコミュニケーター「～ながラー」。2026年1月8日閲覧。<https://kenbi.pref.gifu.lg.jp/ac/>.
 とよはくパートナー。2026年1月8日閲覧。
<https://hakubutsukan.city.toyota.aichi.jp/partner>.
 パルテノン多摩ミュージアム。パルテノン多摩ミュージアム市民学芸員養成講座第5期生。2026年1月8日閲覧。
<https://www.parthenon.or.jp/event/2026tamastar/>.
 “マイミュージアムギャラリー出展者募集。”岐阜県博物館ホームページ。2026年1月8日閲覧。
<https://www.gifu-kenpaku.jp/education/boshu>
 安齋順子。“くにたち郷土文化館：市民参加型の博物館活動。”挑戦する博物館：今、博物館がオモシロイ!!、小川義和・五月女賢司。ジダイ社, 2018.
 伊藤寿朗。市民の中の博物館。吉川弘文館, 1993.
 井上好章。“博物館ボランティア活動の活動事例：ボランティアの方と共につくりあげていく植物標本製作と整理活動。”岐阜県博物館調査研究報告 25. 2004.
 横川昌史。“大阪市立自然史博物館の友の会と博物館活動。”博物館研究 55-6 (625), 2020.
 経済協力開発機構 (OECD)・国際博物館会議 (ICOM)。
 “文化と地域発展：最大限の成果を求めて 地方政府、コミュニティ、ミュージアム向けガイド。”2019。
<https://icomjapan.org/wp/wp-content/uploads/2020/03/OECD-ICOMguide.pdf>.
 五十殿利治。観衆の成立：美術展・美術雑誌・美術史。東京大学出版会, 2008.
 高田みちよ。“あくあびあ芥川：複数 NPO による共同運営の取り組み。”挑戦する博物館：今、博物館がオモシロイ!!、小川義和・五月女賢司。ジダイ社, 2018.
 高木徳郎。“博物館における組織と人。”文化財を未来につなぐ 博物館と学芸員の仕事：学芸員をめざす人へ、高木徳郎。勉誠社, 2025.
 佐久間大輔。“学術基盤としての博物館のネットワーク：研究活動と人材育成のために。”日本の博物館総合調査平成 27 年度報告書。2016.
 佐久間大輔。“新型コロナウイルス感染症は博物館コミュニティにどのような影響を与えたか：デジタル化の影響とシニア世代への影響について。”Musa 博物館学芸員課程年報 36, 2022.
 佐久間大輔。友の会サミット 2025。2025年12月22日。
<https://sakumad2003.livedoor.blog/archives/51657649.html>.
 佐藤友美。“地域資源としての企業博物館の役割。”地域資源としての企業博物館：観光・文化への貢献の視点から考える、佐藤友美。晃洋書房, 2025.
 佐藤友美。“博物館と観光を巡る議論。”地域資源としての企業博物館：観光・文化への貢献の視点から考える、佐藤友美。晃洋書房, 2025.
 松本まるごと博物館。松本まるごと博物館友の会・市民学芸員の会。2026年1月8日閲覧。
<https://matsu-haku.com/club>.
 森下元文。“文化財行政とボランティア。”地域と文化財：ボランティア活動と文化財保護、渡邊明義。勉誠出版, 2013.
 西川広平。“地域の創生と博物館。”文化財を未来につなぐ 博物館と学芸員の仕事：学芸員をめざす人へ、高木徳郎。勉誠社, 2025.
 西澤真樹子。“なにわホネホネ団と東北遠征団：博物館で楽しみ、博物館を支え、博物館をとび出す市民サークル。”挑戦する博物館：今、博物館がオモシロイ!!、小川義和・五月女賢司。ジダイ社, 2018.
 西澤真樹子。“自然史標本の役割と動物たちをめぐる文化。”〈動物をえがく〉人類学：人はなぜ動物にひかれるのか、山口未花子・石倉敏明・盛口満。岩波書店, 2024.
 青木豊、鷹野光行。博物館学史研究事典。雄山閣, 2017.
 説田健一。“岐阜県博物館：博物館サポーターによる資料整理。”博物館とコレクション管理：ポスト・コロナ時代の資料の保管と活用（増補改訂版）、金山喜昭。雄山閣, 2023.
 第1期文化施設部会 博物館ワーキンググループ（第2回）。“博物館の望ましい基準について。”文化庁ホームページ。2025年3月25日。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunka_shisetsu/hakubutukan_working/01/02/pdf/94191501_02.pdf.
 道盛正樹・川上和歌子・西澤真樹子。“博物館と市民をつなぐ NPO。”日本の科学者 59 (12), 2024.
 中村征樹。“シチズンサイエンス：市民の科学研究への多様な関与。”情報の科学と技術 73-11, 2023.
 田原本町文化振興課文化財活用係。【通年ワークショップ】『ミュージアム部』メンバー大募集！2026年1月26日。
https://www.town.tawaramoto.nara.jp/karako_kagi/museum/19924.html.
 藤江隼平。“大阪市立自然史博物館で中高生を集めるジュニア自然史クラブ。”博物館研究 60-12 (691), 2025.
 日本学術会議 若手アカデミー。“シチズンサイエンスを推進する社会システムの構築を目指して。”日本学術会議ホームページ。2020年9月14日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-2.pdf>.
 日本博物館協会。令和元年度 日本の博物館総合調査報告書。日本博物館協会, 2020.
 博物館サポーターについて。2026年1月6日。
<https://www.gifu-kenpaku.jp/education/supporter-2/>.

博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 23 年 12 月 20 日 文部科学省告示第 165 号）. 2011 年 12 月 20 日.
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282457.htm.

表 1 岐阜県博物館

- (名称及び事務局)
- 第 1 条 岐阜県博物館友の会の所在地及び事務局は、岐阜県関市小屋名 1 9 8 9（岐阜県博物館内）に置く。尚、この会の設立年月日は昭和 5 8 年 7 月 6 日とする。
- (目的)
- 第 2 条 本会は、博物館事業の普及を図るとともに、会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的とする。
- (事業)
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 博物館事業に関する協力
 - (2) 会報等資料の刊行
 - (3) 会員相互のサークル活動
 - (4) その他、本会の目的達成に必要な事業
- (会員)
- 第 4 条 本会の会員は次の 2 種とし、会の目的に賛同し入会申し込みをした個人又は団体とする。
- (1) 一般会員 個人又は家族ペア
 - (2) 後援会員 個人又は団体
- (会費)
- 第 5 条 会員は、次の会費を納入しなければならない。
- (1) 一般会員

個人	年額	2, 000 円
家族ペア	年額	3, 000 円
 - (2) 後援会員

個人	年額	1 口 (10, 000 円) 以上
団体	年額	1 口 (10, 000 円) 以上
- (会員の特典)
- 第 6 条 会員は、次の特典を受けることができる。
- (1) 一般会員
 - (a) 岐阜県博物館常設展及び特別展の無料入館
 - (b) 岐阜県博物館友の会報等諸資料配布
 - (c) 友の会刊行物及びミュージアムショップ商品の 1 割引
 - (d) その他総会において決定したこと
 - (2) 後援会員
 - (a) 岐阜県博物館常設展及び特別展の無料入館
 - (b) 岐阜県博物館友の会報等諸資料配布
 - (c) 友の会刊行物及びミュージアムショップ商品の 1 割引
 - (d) 特別展図録 1 冊進呈
 - (e) 1 口につき会員証 2 枚配布
- (退会)
- 第 7 条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は、解散したときは、退会したものとみなす。
 - 3 納入した会費は、会員が退会した場合においても返還しない。
- (役員及び選任)
- 第 8 条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1 名
 - (2) 副会長 4 名
 - (3) 理事 2 5 名以内（会長、副会長を含む）
 - (4) 監事 2 名
- 2 会長、副会長は、役員会の推薦により総会の承認を経て選出する。
 - 3 理事及び監事は、総会において一般会員の中から選出する。
 - 4 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）. 2023 年 4 月 1 日.

<https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC1000000285/>.

美術館サポーター. 2026 年 1 月 8 日閲覧.

<https://kenbi.pref.gifu.lg.jp/supporter/>.

友の会会則

(任 務)

- 第 9 条 会長は、会務を総理し本会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代理する。
 - 3 理事は、本会の業務を掌理する。
 - 4 監事は、業務及び会計を監査する。

(任 期)

- 第 10 条 役員任期は、2 年とし再任をさまたげない。

(顧 問)

- 第 11 条 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。ただし、館長は顧問にあてるとする。
 - 3 顧問は、会の運営のための助言、指導を行う。

(会 議)

- 第 12 条 本会の会議は、総会及び理事会とする。
- 2 総会は年 1 回とする。ただし、必要がある場合は、臨時に招集することができる。
 - 3 総会は、事業、予算、決算、及び役員を選出、その他重要事項を協議する。
 - 4 理事会の会議は、必要に応じて招集し会長が主宰する。

(理 事 会)

- 第 13 条 理事会は会長・副会長・理事をもって組織する。
- 2 理事会は会長が招集する。
 - 3 理事会は次の事項を審議する。
 - (1) 総会において審議すべき事項
 - (2) 会長、副会長の推薦
 - (3) その他本会の運営に関する事項

(議 長)

- 第 14 条 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(会 計)

- 第 15 条 本会の会計は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入をもってあてる。なお、会長は役員会の承認を得て、一般会計の他に特別会計を設けることができる。
- 2 会計年度は、毎年 4 月 1 日にはじまり翌年 3 月 31 日までとする。

(監 査)

- 第 16 条 監事は、年 1 回本会の業務及び会計を監査し、これを理事会、総会に報告する。

(事 務 局)

- 第 17 条 本会の業務を処理するため、事務局を置く。

(雑 則)

- 第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

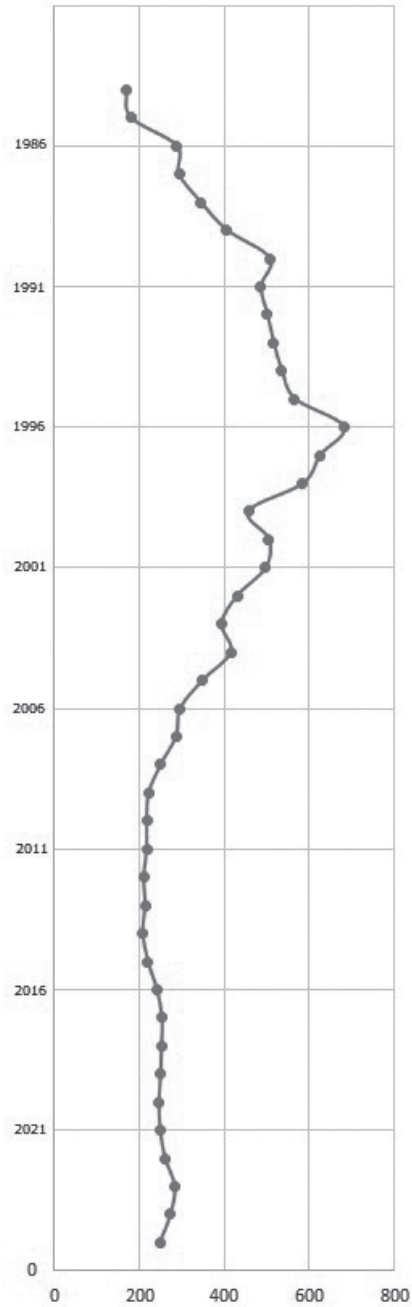
(付 則)

- 1 この会則は、昭和 60 年 11 月 10 日から実施する。
 - * 昭和 61 年 11 月 9 日改正
 - * 平成 9 年 4 月 1 日改正
 - * 平成 18 年 5 月 10 日改正
 - * 平成 27 年 5 月 14 日改正
 - * 平成 28 年 5 月 11 日改正

表2 岐阜県博物館友の会会員数の変遷

年度(和暦)	(西暦)	個人	夫婦ペア	計(人)
昭和59	1984			169
昭和60	1985			180
昭和61	1986			288
昭和62	1987			293
昭和63	1988			344
平成元	1989			406
平成2	1990			507
平成3	1991			486
平成4	1992			501
平成5	1993			516 ※①
平成6	1994	201		535
平成7	1995	227		566
平成8	1996	270		681
平成9	1997	248		625
平成10	1998	226		585
平成11	1999	174		456
平成12	2000	195		505
平成13	2001	204		497
平成14	2002	175		430
平成15	2003	167		393
平成16	2004	184		415
平成17	2005	161		349
平成18	2006	140		296
平成19	2007	126		286 ※②
平成20	2008	112	138	250 ※③
平成21	2009	102	120	222
平成22	2010	103	114	217
平成23	2011	93	124	217
平成24	2012	96	114	210
平成25	2013	97	116	213
平成26	2014	104	104	208
平成27	2015	114	106	220
平成28	2016	127	114	241
平成29	2017	135	118	253 ※④
平成30	2018	136	116	252
令和元	2019	140	110	250
令和2	2020	142	104	246
令和3	2021	145	104	249
令和4	2022	148	112	260
令和5	2023	161	122	283
令和6	2024	157	116	273
令和7	2025	148	100	248

※①H5年度までは合計人数のみ記す。
 ※②H19年度までは「夫婦ペア会員」「家族会員」「小中高生会員」があったが、本表には「個人会員数」と合計人数のみ記す。
 ※③H20から「個人会員」と「夫婦ペア会員」の人数を記す。
 ※④H29から「夫婦ペア会員」を「家族ペア会員」に改変した。



年度	個人	家族ペア	計	
平成26	2014	104	104	208
平成27	2015	114	106	220
平成28	2016	127	114	241
平成29	2017	135	118	253
平成30	2018	136	116	252
令和元	2019	140	110	250
令和2	2020	142	104	246
令和3	2021	145	104	249
令和4	2022	148	112	260
令和5	2023	161	122	283
令和6	2024	157	116	273
令和7※	2025	148	100	248

※10月現在

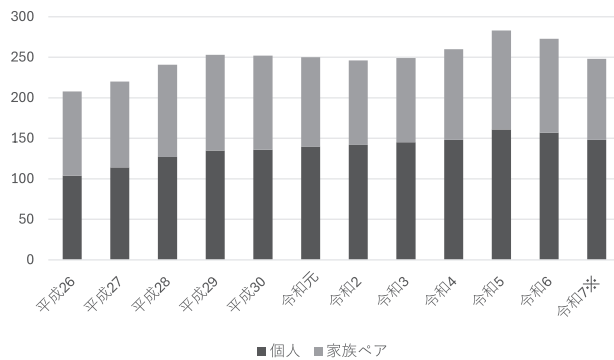


表4 旅行参加者数（人）

年度	小計	実施回数	回	時期	参加数
昭和61	1986	122	3	1 5月	48
				2 9月	30
				3 11月	44
昭和62	1987	169	4	4 5月	44
				5 6月	42
				6 9月	43
				7 10月	40
昭和63	1988	173	4	8 5月	45
				9 7月	52
				10 10月	31
				11 3月	45
平成元	1989	160	3	12 5月	42
				13 10月	73
				14 3月	45
平成2	1990	274	5	15 6月	43
				16 7月	52
				17 9月	45
				18 10月	89
				19 3月	45
平成3	1991	166	3	20 5月	45
				21 10月	76
				22 3月	45
平成4	1992	206	3	23 7月	76
				24 11月	32
				25 3月	98
平成5	1993	396	5	26 5月	45
				27 7月	87
				28 9月	86
				29 11月	80
				30 3月	98
平成6	1994	409	3	31 9月	148
				32 10月	111
				33 3月	150
平成7	1995	417	3	34 9月	133
				35 11月	124
				36 1月	160
平成8	1996	244	2	37 9月	93
				38 12月	151
平成9	1997	297	3	39 9月	125
				40 11月	91
				41 3月	81
平成10	1998	141	2	42 9月	61
				43 12月	80
平成11	1999	202	4	44 5月	42
				45 9月	86
				46 12月	74
平成12	2000	329	3	47 5月	87
				48 11月	125
				49 3月	117
平成13	2001	341	4	50 5月	92
				51 9月	88
				52 12月	41
				53 3月	120
平成14	2002	299	3	54 5月	88
				55 11月	82
				56 3月	129
平成15	2003	224	3	57 9月	96
				58 11月	43
				59 3月	85
平成16	2004	127	2	60 9月	56
				61 11月	71
平成17	2005	131	2	62 6月	85
				63 11月	46
平成18	2006	48	1	64 10月	48
平成19	2007	66	1	65 9月	66
平成20	2008	73	2	66 10月	40
				67 10月 (2回目)	33
平成21	2009	73	2	68 8月	27
				69 11月	46
平成22	2010	39	1	70 8月	39
平成23	2011	65	2	71 5月	31
				72 10月	34
平成24	2012	34	2	73 6月	34
				74 10月	中止
平成25	2013	51	2	75 6月	30
				76 10月	21
平成26	2014	56	2	77 5月	40
				78 11月	16
平成27	2015	63	2	79 6月	39
				80 10月	24
平成28	2016	33	1	81 6月	33
平成29	2017	21	1	82 6月	21
平成30	2018	39	1	83 6月	39
令和元	2019	38	1	84 11月	38
令和2	2020	64	2	85 5月	43
				86 2月	21
令和3	2021				中止
令和4	2022				中止
令和5	2023	20	1	87 12月	20
令和6	2024	16	2	88 6月	中止
				89 2月	16
令和7	2025		1	90 9月	中止

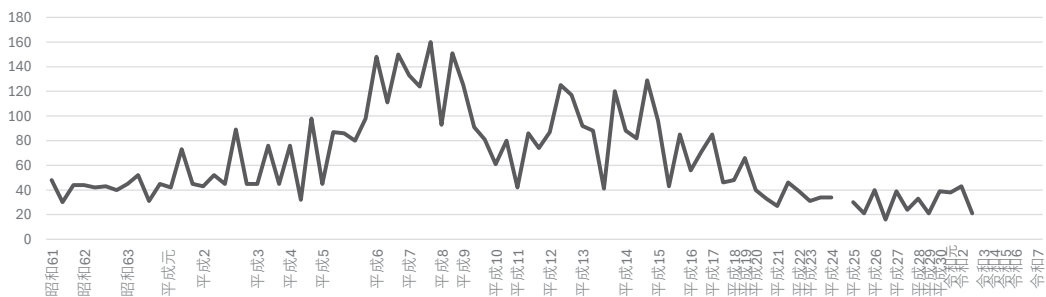


表5 友の会サミット2025 参加団体

番号	参加団体(母体館)	複数団体 重複番号	都道府県	種別	参加主体				参加形態			
					母体館	博物館	友の会	ボラン ティア	その他	発表	現地参加	ポスター
1	きしわだ自然友の会(きしわだ自然資料館)		大阪	公立		○			○	○	○	
2	琵琶湖博物館 はしかけ制度		滋賀	公立	○				学芸員	○	○	
3	大阪市立自然史博物館友の会		大阪	公立		○			○	○	○	
4	三重県総合博物館ミュージアムパートナー		三重	公立					○	○		
5	三重県総合博物館:みんなでつくろう!ミュージアムワールドの実物昆虫図鑑(大島組、大島教室)	4							○	○	○	
6	伊丹市昆虫館友の会		兵庫	公立		○			○	○	○	
7	きょうと生物多様性センター友の会準備会		京都	公立	○				行政	○	○	
8	八尾市立しおんじやま古墳学習館 歴史体験コミュニケーターインターンシップ		大阪	公立	○				館長	○	○	
9	神奈川県立生命の星・地球博物館友の会		神奈川	公立		○			○	○	○	
10	相模原市立博物館 さがみホネホネ団(他7グループ)		神奈川	公立	○				学芸員	○	○	
11	千葉県立中央博物館分館海の博物館		千葉	公立	○				学芸員	○		
12	名護博物館友の会		沖縄	公立		○			○	○	○	
13	東京農工大学科学博物館友の会		東京	大学		○			学芸員	○	○	
14	博物倶楽部		東京	任意				○	○	○	○	
15	一般社団法人てこぼこ(旧てこぼこさんとはくぶつかん)	1・3		法人				○	○	○	○	
16	丹波市立氷上回廊水分けフィールドミュージアム友の会		兵庫	公立	○				学芸員	○	○	
17	明石市立文化博物館 MUSEUM PLAYER!		兵庫	公立	○				行政	○		
18	くじら友の会(太地町立くじらの博物館)		和歌山	公立	○				副館長	○	○	
19	ホエルアートミュージアム	18								○	○	
20	倉敷市立自然史博物館友の会		岡山	公立		○				○	○	○
21	岐阜県博物館友の会		岐阜	公立		○				○	○	
22	高槻市自然博物館あくあびあ芥川 あくあびあ部活プロジェクト		大阪	公立	○					○	○	
23	北九州市立自然史・歴史博物館自然史友の会		福岡	公立		○					○	
24	南三陸ネイチャーセンター友の会(南三陸町自然環境活用センター)		宮城	公立		○					○	
25	みんつく生物部(特定非営利活動法人みんなでつくる自然史博物館・香川)		香川	法人				○			○	
26	鶴岡市立加茂水族館ボランティアガイド「岩ゆり」		山形	公立			○				○	
27	浜松科学館ボランティア		静岡	公立			○					
28	飛騨みやがわ考古民俗館 石棒クラブ		岐阜	公立				○			○	
29	埼玉県立川の博物館		埼玉	公立	○							
30	北海道大学総合博物館CISEネットワーク		北海道	大学				○			○	
31	NPO法人大阪自然史センター「はくらボ」	3		法人				○			○	
32	なにわホネホネ団	3						○				
33	奥州市牛の博物館友の会		岩手	公立		○					○	
34	牛の博物館ボランティア キャトルサンク	33					○				○	
35	八ヶ岳総合博物館・市民研究員天文グループ		長野	公立	○							
36	横須賀市自然・人文博物館 三浦半島昆虫研究会		神奈川	公立	○						○	
37	横須賀市自然・人文博物館 横須賀植物会	36			○							
38	橿原市昆虫館友の会		奈良	公立		○					○	
39	くらしき標本ラボ	20		任意				○			○	
40	堺自然ふれあいの森		大阪	公立	○							
41	姫路科学館友の会		兵庫	公立		○					○	
42	ひろしま自然史ネットワーク		広島	任意				○			○	
43	国立民族学博物館		大阪	公立	○							
44	乙田休耕田クラブ		奈良	任意				○				
45	吹田市立博物館		大阪	公立	○							
46	よねざわ昆虫館		山形	公立	○							
47	市立伊丹ミュージアム 伊丹博物館友の会		兵庫	公立		○					○	
48	和歌山県立自然史博物館友の会		和歌山	公立	○						○	
49	琵琶湖博物館 フェスとも	2										
	計	9	40	43	18	14	3	10	18	19	35	3

※ 当日プログラム及び参加ポスター(大阪自然史センター提供)から作成

番号は発表順

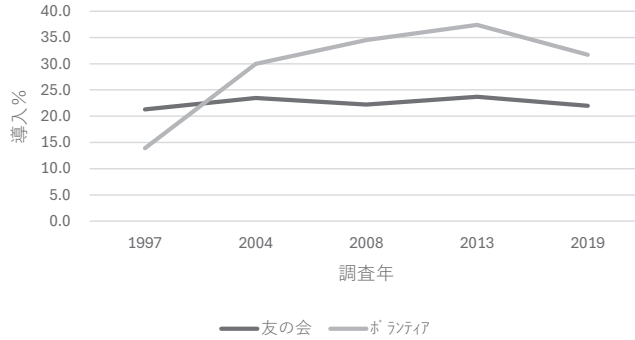
※ 母体館が公立34・任意団体4・法人3・大学2

※ 所在地が大阪7・兵庫5・神奈川3

表7 博物館総合調査（令和元年度）まとめ

【導入割合】

	友の会	ボランティア
平成9 1997	21.3	13.9
平成16 2004	23.5	30.0
平成20 2008	22.2	34.5
平成25 2013	23.7	37.4
令和元 2019	22.0	31.7
	%	%



友の会の実態 (%)

岐阜県博物館

類型	館を継続的に利用してもらうための登録制度	42.2	○
	会員が館を利活用して、自主的に学習活動を進めるための組織	25.7	○
	会員が労力を提供して、館の事業を支援するための組織	16.5	
	館が実施する教育普及活動に系統的に参加してもらうための登録制度	9.8	○
	その他	5.8	
運営	館が主体	62.2	○
	会員が主体	25.3	
	どちらともいえない	11.4	
	NPO法人	1.6	
	NPO法人以外の法人格を持った団体	1.2	
活動	日帰りの学習会・見学会等の実施	62.2	○
	会報の発行	57.2	○
	博物館の行事への協力	44.1	○
	行事への協力以外の博物館の活動への協力	17.8	○
	宿泊を伴う学習会・見学会等の実施	16.9	○
特典	常設展への無料・割引入館	70.6	○
	特別（企画）展への無料・割引入館	63.7	○
	会員を対象にした特別鑑賞会等への入場	15.7	
	その他、内覧会、特別鑑賞会等への入場	14.7	○
	展示以外の館の行事への優先参加	29.4	
	館の施設・設備の優先利用	14.9	
	ミュージアム・ショップでの販売品の割引	32.5	○
レストラン、カフェでの割引	15.9		

ボランティアの実態 (%)

活動	入館者に対する案内、説明、解説（展示ガイドなど）	60.0	○
	博物館付帯活動（イベントの運営、「友の会」の業務、広報活動など）	50.1	○
	来館者接遇の補助（展示の看視、受付、身障者の介添えなど）	33.8	○
	学芸業務の補助（展示の作業、資料の整理など）	32.3	○
	環境整備（館内外の清掃、館内の美化など）	28.8	○
	事務補助（一般事務の補助、刊行物の発送作業など）	13.0	○
便宜	専門的な知識や発展的な体験など、育成的な内容の研修機会	46.8	○
	接遇や安全など、活動に不可欠な内容の研修機会	28.2	
	活動場所・控室などのスペース	59.5	○
	ボランティア保険の保険料を館が負担	49.7	○
	ボランティア保険加入の機会を館が提供	7.6	
	入館パス	28.1	○
	ユニフォーム（貸与を含む）	26.1	○
	交通費	19.6	
食事あるいは食費	13.4		

【出典】

日本の博物館総合調査：基本データ集 <https://www.museum-census.jp/data2014/>

令和元年度 日本の博物館総合調査 <https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>